

医療・福祉サービス改革プラン

I. 基本的方向性と目標

- 以下の4つの改革を通じて、医療・福祉サービス改革による生産性の向上を図る。
 - ①ロボット・AI・ICT等の実用化推進、データヘルス改革
 - ②タスクシフティング、シニア人材の活用推進
 - ③組織マネジメント改革
 - ④経営の大規模化・協働化
- これにより、2040年時点において、医療・福祉分野の単位時間サービス提供量¹について5%（医師については7%）以上の改善を目指す

II. 医療・福祉サービス改革のための取組

- 医療・福祉サービス改革による生産性の向上に向けて、2025年までに取り組むべき事項及びその工程は別紙のとおりであり、それぞれ進捗管理指標（実施指標、成果指標）を策定し取り組む。主要事項は次のとおり。

【主要施策】

1. ロボット・AI・ICT等の実用化推進、データヘルス改革

（1）2040年に向けたロボット・AI等の研究開発、実用化【未来イノベーションWGの提言を踏まえ、経済産業省、文部科学省等と連携し推進】

2018年度の未来イノベーションWG（中間取りまとめ）における提言について、官民の関係者と具体化につき検討を行う（経済産業省、文部科学省、健康医療戦略室等と連携）。また、同提言を踏まえ、AMED等において、ロボット・AI等の実用化を推進する。

（2）データヘルス改革【2020年度までの事業の着実な実施と改革の更なる推進】

健康寿命の延伸や効果的・効率的な医療・介護サービスの提供を実現するため、データヘルス改革推進本部で策定した2020年度までの工程表に沿って取組を着実に実施するとともに、以下の取組について国民や現場にメリットを感じていただけるような改革を推進する。

① がんゲノム医療・AI利活用の推進

全国どこでも安心して、個人に最適化された患者本位のがんゲノム医療が受けられるよう体制整備を進めるとともに、収集したゲノム情報等の利活用や全ゲノム検査等の研究により、新たな診断方法や革新的治療方法の開発を図る。

健康・医療・介護領域におけるAI開発と現場でのAI利活用を推進することによ

¹（各分野の）サービス提供量÷従事者の総労働時間で算出される指標（テクノロジーの活用や業務の適切な分担により、医療・福祉の現場全体で必要なサービスがより効率的に提供されると改善）

り、全国どこでも安心して、最先端・最適な医療やより質の高い介護を受けられる環境の整備を行うとともに、患者の治療等に専念できるよう、医療・介護従事者の負担軽減、新たな診断方法や治療方法の創出を図る。

② PHRの推進

特定健診、薬剤、乳幼児健診等のデータについて、2020年度（薬剤は2021年度）からマイナポータルを活用して提供開始を目指す。さらに、PHR（※）の更なる推進に向け、検討会を設置し、本人に提供する情報の範囲や形式について2020年度早期に基本的な方向性を整理しつつ、必要な健康等情報を電子記録として本人に提供する仕組みの構築を進める。

※ PHR（パーソナル・ヘルス・レコード）：個人の健康診断結果や服薬履歴等の健康等情報を、電子記録として、本人や家族が正確に把握するための仕組み

③ 医療・介護現場の情報連携促進

これまでの全国的な保健医療情報ネットワークに向けた実証結果等を踏まえ、保健医療情報を全国の医療機関等で確認できる仕組みを着実に推進する。

医療的ケア児等の緊急時に、医療関係者等が迅速に必要な患者情報を共有できる仕組みについて、システムを構築・運用する。

介護分野におけるICT導入を推進するとともに、ICTを活用した医療・介護の情報連携に向けた検討を行う。

④ データベースの効果的な利活用の推進

ナショナル・データベース（NDB）と介護保険総合データベース（介護DB）等の連結解析や行政・研究者・民間企業等による公益的な利活用を促進する。また、連結精度の向上や連結解析対象データベースの拡充にも取り組む。

データベースに収集されたデータの分析や現場への周知・普及等を通して、科学的裏付けに基づく介護の実践を進める。

創薬等のイノベーション推進のため、クリニカル・イノベーション・ネットワーク（CIN）の疾患登録の運用改善と疾患登録情報の利活用を進める。

健保組合等の加入者の健康状態や医療費、予防・健康づくりへの取組状況等を分析、経営者に通知する「健康スコアリング」を実施する。

また、オンライン資格確認システムを基盤として、個人単位化される被保険者番号を活用した医療等情報の連結の仕組みの検討を進め、運用開始を目指す。

（3）介護分野で①業務仕分け、②元気高齢者の活躍、③ロボット・センサー・ICTの活用、④介護業界のイメージ改善を行うパイロット事業を実施【2020年度から全国に普及・展開】

2018年度の「介護現場革新会議」において整理した方向性をもとに、全国数カ所において、介護分野で①業務仕分け、②元気高齢者の活躍、③ロボット・センサー・ICTの活用、④介護業界のイメージ改善を行うパイロット事業を実施する。

パイロット事業で得られた結果を踏まえ、介護現場の業務改善や介護業界のイメージ

改善について、先進的な取組を全国に普及・展開する。

(4) オンラインでの服薬指導を含めた医療の充実【本通常国会に薬機法改正法案を提出、指針の定期的な見直し】

オンラインによる服薬指導の在り方について、本通常国会における薬機法改正の審議状況を踏まえて検討する。また、薬機法の改正状況、ガイドラインの整備状況等を踏まえ、次期以降の診療報酬改定における評価を検討する。

「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に関し、臨床の専門家と相談しながら検討し、指針及びQ & Aの見直しを行う。また、オンライン診療料等の普及状況を調査・検証しつつ、オンライン診療の有効性・安全性等に係るデータや事例を踏まえ、次期以降の診療報酬改定における評価を検討する。

2. タスクシフティング、シニア人材の活用推進

(1) チーム医療を促進するための人材育成【2023年度までに外科等の領域で活躍する特定行為研修を修了した看護師を1万人育成 等】

効率的・機能的なチーム医療を担う人材の育成の推進を行う。

専門職支援人材のスキルアップの機会やスキルに応じた待遇確保の観点から、養成カリキュラムの体系化等を検討する。

(2) 介護助手等としてシニア層を活かす方策【2021年度までに入門的研修を通じて介護施設等とマッチングした者の数を2018年度から15%増加】

福祉・医療分野における人材を確保するとともに、働くことによる生きがい・介護予防・自立支援へつなげ、高齢者の就労を支援するため、助手等としてシニア層の参入を促進する。

地域医療介護総合確保基金において都道府県が取組を進めている「介護に関する入門的研修」を更に進めるとともに、保育体制強化事業による保育支援者の活用を推進する。

福祉・医療分野未経験者のシニア層を対象に、福祉・医療分野への参画のきっかけを目的とした研修の創設や就労先とのマッチング支援等の方策を検討する。

地域の元気高齢者の活用事例等を分析・整理の上、全国でパイロット事業を実施する。

3. 組織マネジメント改革

(1) 意識改革、業務効率化等による医療機関における労働時間短縮【優良事例の全国展開】

医療機関向けの周知活動や、都道府県勤務環境改善支援センターによる支援等を行い、医療機関における労働時間管理の適正化の徹底を行う。

医療機関の勤務環境改善に関する意識改革のため、病院長向けのトップマネジメント研修を実施する。

タスクシフティング等に関する好事例を創出し、事例の分析を行う。また、好事例の収集、周知を行うことで、横展開を図る。

医療機関におけるICT等の活用や業務分担の見直しによる業務の効率化等について、検討を進め、必要な措置を講じる。

(2) 福祉分野の生産性向上ガイドラインの作成・普及・改善【優良事例の全国展開】

介護事業所における作成文書の見直し、ICT化、職員配置の見直し、業務プロセスの構築、介護ロボットの活用等の取組みを推進するためのガイドラインの作成・横展開を行う。

障害福祉サービス事業所におけるICTを活用した事務等の業務効率化の実態を把握し、ICTの導入推進のためのガイドラインの作成・横展開を行う。

保育所におけるICT化、保育補助者等の活用等の取組みを推進するためのガイドラインの作成、普及を行う。

(3) 現場の効率化に向けた工夫を促す報酬制度への見直し（実績評価の拡充など）【次期報酬改定に向けて検討】

個々の患者の状態に応じて適切に医療資源が投入され、効果的・効率的に質の高い入院医療が提供されるよう、平成30年度診療報酬改定において、入院医療の評価体系について、基本的な診療に係る評価部分と、診療実績に応じた段階的な評価部分の二つの評価を組み合わせた評価体系に再編・統合したところであり、今後、その影響の調査・検証を実施する。

平成30年度介護報酬改定において、通所介護事業所について、自立支援・重度化防止の観点から、一定期間内に当該事業所を利用した者のうち、ADL（日常生活動作）の維持又は改善の度合いが一定の水準を超えた場合を評価する加算を新設したところであり、今後、その効果等について調査を行う。

(4) 文書量削減に向けた取組【2020年代初頭までに介護の文書量半減】、報酬改定対応コストの削減【次期報酬改定に向けて検討】

医療分野の文書作成負担の軽減について検討を進め必要な措置を講じる。

介護サービス事業所に対して国及び自治体が求める文書や、事業所が独自に作成する文書の見直しを進め、文書量の削減に取り組む。

自治体毎に様式や記載内容の差異がある等の課題について、検討・見直しを進める。

障害福祉サービス事業所に対して国及び自治体が求める文書や、事業所が独自に作成する文書の見直しを進め、文書量の削減に取り組む。

保育所において保育士等が作成する書類の見直しに取り組む。

4. 経営の大規模化・協働化

(1) 医療法人・社会福祉法人それぞれの合併等の好事例の普及【今年度に好事例の収集・分析、2020年度に全国に展開】

現状の協働化の取組の状況や、関係者等の意見や現場のニーズ等を伺いながら、医療法人、社会福祉法人それぞれの経営統合、運営の共同化の方策や、医療法人と社会福祉法人の協働化等による連携方策を検討する。

(2) 医療法人の経営統合等に向けたインセンティブの付与【今年度に優遇融資制度を創設、2020年度から実施】

医療法人の経営統合・運営の共同化に向けたインセンティブの付与を行う。

(3) 社会福祉法人の事業の協働化等の促進方策等の検討会の設置【今年度に検討会を実施し、検討結果をとりまとめ】

「小規模法人のネットワーク化による協働推進事業」による法人間連携の推進を図る。社会福祉法人の合併、事業譲渡、法人間連携等について、実態や課題等を把握するため、調査研究を実施する。

社会福祉法人の法人間連携や地域における公益的取組等について、有識者検討会における検討を行う。

組織再編に関する会計処理について、有識者検討会における検討を行う。

これらの検討会での検討結果を踏まえ、合併、事業譲渡、法人間連携ガイドラインを策定する。

▶2025年までの工程表

	取組事項	実施年度						進捗管理指標		
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度～2025年度			実施指標 (アウトプット)	成果指標 (アウトカム)	
1	<p>ロボット、AI、ICT等の実用化推進、データヘルス改革</p> <p>i 2040年に向けたロボット・AI等の研究開発、実用化</p> <p>2040年の将来における日常生活を含めた国民の暮らしの中に、ICT、AI、ロボット等の先端技術が溶け込んでいる社会を想定し、そこで医療福祉分野に求められる技術・サービスを抽出した上で、それを実現するための中長期的な戦略を策定し、その実現を図る。</p>	<p>2018年度の未来イノベーションWG（中間取りまとめ）における提言について、官民の関係者と具体化につき検討（経済産業省、文部科学省、健康医療戦略室等と連携）</p>						—	—	
		未来イノベーションWGの提言を踏まえ、AMED等において、ロボット・AI等の実用化								
ii	<p>ロボット、AI、ICT等の実用化推進・検討</p> <p>医療・福祉の各分野において、ロボット、AI、ICT等の実用化に向けた取組や検討を進める。</p>	<p><医療></p> <p>AI技術を用いる画像診断医療機器向け評価指標を30年度中にとりまとめ、31年夏までに公表する。</p>						<p>(介護)</p> <p>・地域医療介護総合確保基金等によるロボット・センサーの導入支援件数 【2020年度までに2,000件（のべ件数）】</p>	—	
		<p><介護></p> <p>・ロボットなどの技術革新の評価に必要なデータの種類や取得方法など、効果検証に関するルールを整理 ・得られたエビデンスに基づき、次期以降の介護報酬改定等で評価</p>	改訂した「ロボット介護機器開発の重点分野」に基づき、ロボット介護機器の開発・本格導入の実現							
		<p><障害></p> <p>障害分野のロボット等導入モデル事業 ※実用化に向けた前段階として、モデル事業の実施</p>	<p>・障害分野のロボット等導入支援の推進 ※モデル事業を踏まえた本格導入の実現</p> <p>・本格導入による効果を踏まえ、次期以降の報酬改定等で評価</p>							
iii	<p>関係団体・地域ごとに介護現場における人手不足に対する対応策を検討</p> <p>介護分野で①業務仕分け、②元気高齢者の活躍、③ロボット・センサー・ICTの活用、④介護業界のイメージ改善を行うパイロット事業を実施。</p>	<p>2018年度の「介護現場革新会議」において整理した方向性をもとに、全国数カ所でパイロット事業を実施</p>	パイロット事業で得られた結果を踏まえ、介護現場の業務改善や介護業界のイメージ改善について、先進的な取組を全国に普及・展開する。						—	全国に普及・展開

取組事項	実施年度					進捗管理指標	
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度～2025年度		実施指標 (アウトプット)	成果指標 (アウトカム)
iv データヘルス改革に関し、2020年度までの事業の着実な実施と改革の更なる推進 がんゲノム医療・AI利活用の推進 ○ がんゲノム 全国どこでも安心して、個人に最適化された患者本位のがんゲノム医療が受けられるよう体制整備を進めるとともに、収集したゲノム情報等の利活用や全ゲノム検査等の研究により、新たな診断方法や革新的治療方法の開発を図る。 ○ AI 健康・医療・介護領域におけるAI開発と現場でのAI利活用を推進することにより、全国どこでも安心して、最先端・最適な医療やより質の高い介護を受けられる環境の整備を行うとともに、患者の治療等に専念できるよう、医療・介護従事者の負担軽減、新たな診断方法や治療方法の創出を図る。	・がんゲノム医療提供体制の整備 ・がんゲノム情報管理センターの本格稼働		がんゲノム医療提供体制の整備				
	遺伝子パネル検査の保険適用に向けた検討						
	全ゲノム検査等のエビデンスの集積の推進						
	医薬品の治験・先進医療等の推進						
	議論の整理	AI開発加速コンソーシアムにおける議論の整理を踏まえた取り組みの推進/AI開発加速に向けて必要な事項の継続的な検討（教師付き画像データの作成効率の向上、医療機器メーカー等と共同したAI開発の継続、持続可能な仕組みの構築に向けた検討等）					
	重点6領域（ゲノム医療、画像診断支援、診断・治療支援、医薬品開発、介護・認知症、手術支援）における研究開発						
	AI戦略策定	AI戦略に基づく取り組みの推進（医療関係職種へのAI教育、国際展開等）					
				医療従事者への負担軽減などにつながるような社会実装に向けた開発を促進			
PHRの推進 特定健診、薬剤、乳幼児健診等のデータについて、2020年度（薬剤は2021年度）からマイナポータルを活用して提供開始を目指す。さらに、PHR(※)の更なる推進に向け、検討会を設置し、本人に提供する情報の範囲や形式について2020年度早期に基本的な方向性を整理しつつ、必要な健康等情報を電子記録として本人に提供する仕組みを構築する。 ※ PHR（パーソナル・ヘルス・レコード）：個人の健康診断結果や服薬履歴等の健康等情報を、電子記録として、本人や家族が正確に把握するための仕組み	特定健診、薬剤、乳幼児健診等の健康情報のマイナポータルでの提供を目指す。		本格的な運用に向けて改善				
	健診（検診）について、結果の電子化や相互互換性のあるデータ形式の推進、本人へのデータの円滑な提供に向けた環境整備等の方向性について指針等で整理						
		PHRの在り方に関する基本的な方向性・課題について検討会で検討（データ管理の在り方、健診・検診種別毎にデータ提供の可否、民間企業との連携に向けた技術的課題やセキュリティ等）					
				運用に向けた検討・対応（システム改修等必要な対応を順次推進）			
						各制度に基づいた健診・検診情報等の円滑な提供	
						○がんゲノム医療中核拠点病院又はがんゲノム医療拠点病院(2019年度に設置予定)のいずれかを設置した都道府県数の増加 ○PHRの目標・あるべき姿の設定 ○PHRとして情報提供するための課題や可否の整理 ・マイナポータル等を活用した、健診・検診情報等の本人への円滑な提供 ・医療等情報をPHRとして情報提供するための種別の整理	○2025年度以降のゴール ・がんなど、ゲノム情報を用いた個別化医療が進展 ・科学的介護DBのさらなる活用、AIも活用した科学的なケアプラン作成支援 ○2025年度以降のゴール ・民間事業者が提供するサービス、マイナポータルとの連携を含め、国民が把握すべき情報が提供される。 ・PHRの推進により、日常生活改善や健康増進につなげるための健康状態の経時的な変化を正確に把握することが可能となることや、医療従事者に容易に情報提供が出来ることにより、円滑な医療従事者とのコミュニケーション図れる等、医療現場等での利便性が向上する。 ・プッシュ型で予防接種等の周知が行われる

取組事項	実施年度				進捗管理指標			
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度～2025年度	実施指標 (アウトプット)	成果指標 (アウトカム)		
<p>医療・介護現場の情報連携促進</p> <p>○ 保健医療情報を全国の医療機関等で確認できる仕組み これまでの全国的な保健医療情報ネットワークに向けた実証 結果等を踏まえ、保健医療情報を全国の医療機関等で確認で きる仕組みを着実に推進する。</p> <p>○ 救急時医療情報共有 医療的ケア児等の緊急時に、医療関係者等が迅速に必要な患 者情報を共有できる仕組みについて、システムを構築・運用 する。</p> <p>○ 介護情報の連携・活用等 介護分野におけるICT導入を推進するとともに、ICTを 活用した医療・介護の情報連携に向けた検討を行う。</p>	<p>患者の保健医療情報を全国の医療機関等で確認可能とすべく、着実に取 組を進める。レセプトに基づく薬剤情報や特定健診情報を確認できる仕 組みについては、2021年10月以降稼働させることを目指す。</p>		稼働		<p>・構築運用にかかる実 施状況</p>	<p>○2025年度以降の ゴール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民の利便性向上 ・重複投薬等の適正化 ・保健医療情報を確認で きる仕組みにより医介連 携が促進される。 ・介護事業所のICT化促進 <p>【KPI】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加施設の増加 		
	<p>その他のデータ項目を医療機関等で確認できる仕組みを推進 するため、これまでの保健医療情報ネットワークに関する実 証結果、情報連携の必要性や技術動向、費用対効果等を踏ま えて、工程表を策定</p>		工程表に沿った対応					
	<p>技術動向を踏まえた電子カルテの標準化を推進</p>	<p>★医療情報化支援基金による支援（2019年10月開始）</p>						
	<p>電子処方箋の本格 運用に向けた検討</p>	<p>「電子処方せん の運用ガイドラ</p>	電子処方箋の普及のために必要な方策を実施					
	<p>稼働準備（プレ運用、周知、 事前登録の実施）</p>	本格運用、保健医療情報を全国の医療機関等で確認できる仕組みとの情報共有のあり方の検 討						
	<p>実証の結果を踏まえ、医療・介護情報連 携の標準仕様の作成に向けて検討</p>	標準仕様の普及						
	<p>地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野のICT化を推進</p>							
	<p>介護情報との連携について、データ項目の精査、データの収集元・保管先その他ネットワーク接続等に関する事項について、 引き続き検討</p>							

取組事項	実施年度				進捗管理指標	
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度～2025年度	実施指標 (アウトプット)	成果指標 (アウトカム)
<p>データベースの効果的な活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ データヘルス分析（NDB、介護DB等） <p>NDBと介護DB等の連結解析や行政・研究者・民間企業等による公益的な利活用を促進する。また、連結精度の向上や連結解析対象データベースの拡充にも取り組む。</p> <p>○ 科学的介護</p> <p>データベースに収集されたデータの分析や現場への周知・普及等を通して、科学的裏付けに基づく介護の実践を進める。</p> <p>○ イノベーション推進のためのデータベース</p> <p>創業等のイノベーション推進のため、CINの疾患登録の運用改善と疾患登録情報の利活用を進める。</p> <p>○ 健康スコアリング</p> <p>健保組合等の加入者の健康状態や医療費、予防・健康づくりへの取組状況等を分析、経営者に通知する「健康スコアリング」を実施する。</p> <p>○ 被保険者番号を活用した医療等情報の連結の仕組み</p> <p>オンライン資格確認システムを基盤として、個人単位化される被保険者番号を活用した医療等情報の連結の仕組みの検討を進め、運用開始を目指す。</p>	<p>NDB・介護DBの連結解析に関する法整備、システム整備等</p> <p>運用開始</p> <p>他の公的DBとの連結解析について検討</p>	<p>データ解析基盤の設計等</p> <p>運用開始</p>	<p>リハビリの質の評価を行うデータベース（VISIT）に加え、新たに介護記録や利用者の状態等に関するデータベース（CHASE）を構築</p> <p>・CHASEの本格運用開始</p> <p>・介護関連データベースの相互連携による科学的介護の実現</p>	<p>・DPCデータベースとNDB・介護DBの連結解析体制の運用開始</p> <p>・法的・技術的課題等が解決できたDBと順次連結解析の運用開始</p>	<p>○NDB、介護DBの連結解析、提供に関する基盤の運用開始【2020年度に運用開始】</p> <p>○科学的に効果が裏付けられた介護サービスの提示</p> <p>○イノベーション推進のためCINの疾患登録の運用改善と疾患登録情報の利活用</p> <p>○被保険者番号を活用した医療等情報の連結の仕組みの運用開始</p>	<p>○2025年度以降のゴール</p> <p>・NDB・介護DB以外の公的データベースについて、法的・技術的課題等が解決されたものから必要に応じて連結解析を実現</p> <p>・透明性及び個人情報に配慮した上で、診療で得られるリアルワールドデータを収集・解析する体制を整備し、創業や医療の場で有効に活用</p> <p>・疾患に即した治療や介護サービスがDBの解析等により実現</p>
<p>v オンラインでの服薬指導を含めた医療の充実</p> <p>【オンライン服薬指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインによる服薬指導の在り方について、本通常国会における薬機法改正の審議状況を踏まえて検討する。 ・薬機法の改正状況、ガイドラインの整備状況等を踏まえ、次期以降の診療報酬改定における評価を検討する。 <p>【オンライン診療】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に関して臨床の専門家と相談しながら検討し、指針及びQ&Aの見直しを行う。 ・オンライン診療料等の普及状況を調査・検証しつつ、オンライン診療の有効性・安全性等に係るデータや事例を踏まえ、次期以降の診療報酬改定における評価を検討する。 	<p>【オンライン服薬指導】</p> <p>オンラインでの服薬指導を実施する際の適切なルールについて検討を進め、法改正後に速やかな施行が可能となるよう検討を行う。（改正法公布後1年以内の施行）</p> <p>検討を踏まえ措置</p> <p>法改正等の状況を踏まえ、診療報酬改定における評価の検討</p>	<p>【オンライン診療】</p> <p>オンライン診療の普及状況、技術革新の状況、オンライン診療の活用に係る安全性・有効性に係るデータ等の収集結果などを踏まえ、概ね年1回、指針及びQ&Aの見直しを検討</p> <p>引き続き、診療報酬における評価を検討する。</p>	<p>・指針の定期的な見直し【年1回程度毎年見直し】</p>			

取組事項	実施年度				進捗管理指標		
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度～2025年度		実施指標 (アウトプット)	成果指標 (アウトカム)
<p>2 組織マネジメント改革</p> <p>i 医療機関における労働時間短縮に向けた取組の推進</p> <p>【医療機関における労務管理の徹底】 ・医療機関向け説明会の集中開催（宿日直、研鑽、上限時間数、健康確保措置等）</p> <p>医師の働き方改革に関する検討会のとりまとめを踏まえ、「医師勤務時間短縮計画」（税制インセンティブ有）の策定促進</p> <p>都道府県医療勤務改善支援センターによる医療機関内のマネジメント改革支援</p> <p>【医療従事者の意識改革の推進】 医師の働き方改革に関する検討会のとりまとめを踏まえ、医療機関における医師の労働時間短縮に向けマネジメントシステム推進のため、病院長向けトップマネジメント研修会等実施による管理者の意識改革</p> <p>【医療機関における業務の効率化】 医療機関向け勤務環境改善Webサイト（いきサポ）掲載の充実や、タスク・シフティング等勤務環境改善推進事業等により好事例の創出及びその横展開を図る。</p> <p>【医療機関における業務の効率化】 医療機関におけるロボット、AI、ICT等の活用方策等について検討を進め、必要な措置を講じる。</p>				<p>2024年度 医師の時間外労働時間 上限規制適用</p>		<p>・都道府県医療勤務環境改善支援センターへの相談件数【増加】</p> <p>・病院長向けトップマネジメント研修会等を毎年1000人以上の病院長が受講</p> <p>・タスクシフティング等勤務環境改善推進事業等による好事例の創出</p>	<p>・アンケート調査において医療従事者の勤務環境改善に「職種を問わず」または「一部職種で」取り組んでいると回答した病院の割合【2019年度までに85%】</p> <p>・働き方検討会での議論の進捗具合を見て、指標の追加を検討</p>
<p>ii 福祉分野における、業務フローの分析を踏まえた、業務の負担軽減と効率化に向けたガイドライン（生産性向上ガイドライン）の作成・普及・改善</p> <p>（介護） ・介護事業所における作成文書の見直し、ICT化、職員配置の見直し、業務プロセスの構築、介護ロボットの活用等の取組を推進するためのガイドラインの作成・横展開を行う。</p> <p>（障害） ・障害福祉サービス事業所におけるICTを活用した事務等の業務効率化の実態を把握し、ICTの導入推進のためのガイドラインの作成・横展開を行う。</p> <p>（保育） ・保育所におけるICT化、保育補助者等の活用等の取組を推進するためのガイドラインの作成、普及を行う。</p>	<p><介護> 生産性向上ガイドライン（2018年度作成）の横展開や、モデル事業を踏まえた見直し等を実施</p> <p><障害> 業務効率化に関する実態把握や、生産性向上に関するガイドラインを作成</p> <p><保育> 定量的な効果測定（タイムスタディ）を実施</p>	<p>必要に応じ更なるガイドラインの見直し、好事例等の集約、国、自治体及び事業者団体等を通じた横展開を実施</p> <p>ICT導入の推進に関する取組の推進</p> <p>効果測定の結果を踏まえ、保育士業務の負担軽減に関するガイドラインの作成</p>	<p>必要に応じガイドラインの見直し、好事例等の集約、国、自治体及び事業者団体等を通じた横展開を実施</p> <p>国から自治体を通じて普及 必要に応じガイドラインの見直し</p>		<p>（介護） ・生産性向上ガイドラインの活用事業所数【増加】</p> <p>（障害） ・生産性向上ガイドラインの活用事業所数【増加】</p> <p>（保育） ・調査の結果を踏まえて設定</p>	<p>（介護） ・介護労働者の平均労働時間・残業時間数【2020年度末までに縮減】</p> <p>・介護老人福祉施設等における介護・看護職員等の配置に係る人員ベースでの効率化【2020年度までに改善】</p>	

取組事項	実施年度				進捗管理指標		
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度～2025年度		実施指標 (アウトプット)	成果指標 (アウトカム)
iii 文書量削減に向けた取組 (医療) ・医療分野の文書作成負担の軽減について検討を進め必要な措置を講じる。 (介護) ・介護サービス事業所に対して国及び自治体が求める文書や、事業所が独自に作成する文書の見直しを進め、文書量の削減に取り組む。 ・自治体毎に様式や記載内容の差異がある等の課題について、検討・見直しを進める。 (障害) ・障害福祉サービス事業所に対して国及び自治体が求める文書や、事業所が独自に作成する文書の見直しを進め、文書量の削減に取り組む。 (保育) ・保育所において保育士等が作成する書類の見直しに取り組む。	<医療> 検討会の結論を踏まえ、民間保険会社や行政が求める診断書等の文書について簡素化等を検討し、可能なものから順次実施を行う。					(医療) ・民間保険会社のガイドラインの見直し (介護) ・生産性向上ガイドラインの活用事業所数【増加】 (障害) ・見直しを踏まえて設定 (保育) ・調査の結果を踏まえて設定	(介護) ・文書量の削減【2020年代初頭までに半減】
	<介護> 指定申請・報酬請求・指導監査関連文書について、調査・検討結果を踏まえ、見直しを実施		必要に応じ更なる見直しを実施				
	事業所が独自に作成する文書については、生産性向上ガイドラインにより、見直し・横展開を図る。						
	自治体毎の差異等の課題について、自治体関係者を含むWGを設置し、検討を実施		検討を踏まえた見直しや、必要に応じ更なる見直しを実施				
	<障害> 指定申請・報酬請求・指導監査関連文書について、介護分野の検討結果を事業所団体へのヒアリングを踏まえ、見直しを実施		必要に応じ更なる見直しを実施				
	<保育> 給付費の市町村への請求書等の書類の標準化を実施		必要に応じ更なる見直しを実施				
	実態調査を実施し、保育士が作成する書類の標準化等を検討	効果測定の結果や書類標準化の検討を踏まえ、保育士業務の負担軽減に関するガイドラインの作成					
	定量的な効果測定（タイムスタディ）を実施 ※再掲			国から自治体を通じて普及を促進 必要に応じガイドラインの見直し			

取組事項	実施年度					進捗管理指標	
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度～2025年度		実施指標 (アウトプット)	成果指標 (アウトカム)
iv 現場の効率化に向けた工夫を促す報酬制度への見直し（実績評価の導入など） （医療） ・個々の患者の状態に応じて適切に医療資源が投入され、効果的・効率的に質の高い入院医療が提供されるよう、平成30年度診療報酬改定においては、入院医療の評価体系について、基本的な診療に係る評価部分と、診療実績に応じた段階的な評価部分の二つの評価を組み合わせた評価体系に再編・統合したところであり、今後、その影響の調査・検証を実施する。 （介護） ・平成30年度介護報酬改定において、通所介護事業所について、自立支援・重度化防止の観点から、一定期間内に当該事業所を利用した者のうち、ADL（日常生活動作）の維持又は改善の度合いが一定の水準を超えた場合を評価する加算を新設したところであり、今後、その効果等について調査を行う。	<医療> 調査結果等を踏まえ、2020年度診療報酬改定に向けて、入院医療のより適切な評価指標や測定方法等、医療分化・強化、連携の推進に資する評価の在り方について検討	引き続き、診療報酬における評価を検討					
	<介護> ・実態把握も踏まえ、次期介護報酬改定に向け、引き続き介護給付費分科会において検討し、結論を得る。					検討結果も踏まえ必要に応じ対応を行う。	
v 事業者の報酬改定対応コストの削減の検討 （介護） ・介護サービス事業所において介護報酬改定時に生じるコストについて削減の取組を進める。 （障害） ・障害福祉サービス事業所に対して、報酬改定時にかかるコストについて削減に向けた取り組みを進める。	<介護> 指定申請・報酬請求・指導監査関連文書について、調査・検討結果を踏まえ、見直しを実施（再掲）	必要に応じ更なる見直しを実施（再掲）					
	・対応コストについて実態把握を行い、その結果等も踏まえ、介護報酬に係る事務の簡素化も含めて検討を行う。					検討結果も踏まえ必要に応じ対応を行う。	
	<障害> 介護の検討状況を踏まえ、見直しを検討	必要に応じ見直しを実施					

取組事項	実施年度				進捗管理指標	
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度～2025年度		実施指標 (アウトプット)
3 タスクシフティングを担う人材の確保、シニア人材の活用推進 i 効率的・機能的なチーム医療を促進するための人材育成 効率的・機能的なチーム医療を担う人材の育成の推進を行う。 専門職支援人材のスキルアップの機会やスキルに応じた待遇確保の観点から、養成カリキュラムの体系化等を検討する。	医師の働き方改革に関する検討会のとりまとめを踏まえ、医師事務作業補助者等専門職支援人材のスキルアップ方策や養成カリキュラムの体系化等について調査・検討 ・特定行為研修のパッケージ化に向けた省令改正 ・特定行為研修施設の募集強化	医療機関内の専門職支援人材のスキルアップ方策や養成カリキュラムの体系化等の実施に向けた取組 特定行為研修のパッケージ化によるチーム医療の推進	専門職支援人材の活用の一層の推進	・パッケージ研修を実施する指定研修機関数【2023年度末までに約400カ所】	・特定行為研修修了者（外科術後病棟管理領域、術中麻酔管理領域）【2023年度末までに約10,000人】	
ii 介護・看護・保育等の分野において、介護助手等としてシニア層を活かす方策 福祉・医療分野における人材を確保するとともに、働くことによる生きがい・介護予防・自立支援へつなげ、高齢者の就労を支援するため、助手等としてシニア層の参入を促進。 地域医療介護総合確保基金において都道府県が取組を進めている「介護に関する入門的研修」を更に進めるとともに、保育体制強化事業による保育支援者の活用を推進。 福祉・医療分野未経験者のシニア層を対象に、福祉・医療分野への参画のきっかけを目的とした研修の創設や就労先とのマッチング支援等の方策を検討。 地域の元気高齢者の活用事例等を分析・整理の上、全国でパイロット事業を実施	「介護に関する入門的研修」を保険者機能強化推進交付金の評価指標に位置づけるとともに、同研修の受講者等を対象に、職場体験やインターンシップ等を促進する「介護入門者ステップアップ育成支援」を実施 福祉・医療分野未経験者のシニア層が、福祉・医療分野に参画するきっかけとなるような研修の内容、マッチングの仕組み作り等の効果的な事業運営方法の検討（調査研究）を行い、一部パイロット事業の実施につなげる。 地域の元気高齢者の活用事例等を分析・整理の上、全国数カ所でパイロット事業を実施	地域医療介護総合確保基金の活用実績や調査研究結果を踏まえ、全国の都道府県、市町村への積極的広報・周知を行うとともに、更なる改善の検討（調査研究）を進める。 パイロット事業で得られた結果を踏まえ、所要の措置を講じる。	第8期介護保険事業計画の介護サービス見込み量等に基づく介護人材の必要数をとりまとめ、更なる方策を検討 国から自治体を通じて普及必要に応じガイドラインの見直し	・「介護に関する入門的研修」の延べ実施回数【2021年度までに2018年度と比べて15%増加】	・「介護に関する入門的研修」の実施からマッチングまでの一体的支援により介護施設等とマッチングした者の数【2021年度までに2018年度と比べて15%増加】	

取組事項	実施年度						進捗管理指標	
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度～2025年度			実施指標 (アウトプット)	成果指標 (アウトカム)
<p>4 経営の大規模化・協働化</p> <p>i 医療法人、社会福祉法人それぞれの経営統合、運営共同化の方策や、医療法人と社会福祉法人の連携方策の検討</p> <p>【医療法人】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療法人の合併・事業譲渡の実態について定量的な分析調査 ・医療法人の合併・事業譲渡の好事例の収集及び周知 <p>・医療法人の経営統合・運営の共同化に向けたインセンティブの付与</p> <p>・地域医療連携推進法人が進める機能分担及び業務連携に向けた取組実態、地域医療構想の達成に向けた取組状況等の情報共有のため、地域医療連携推進法人連絡会議を開催</p> <p>【社会福祉法人】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「小規模法人のネットワーク化による協働推進事業」による法人間連携の推進。 ・社会福祉法人の合併、事業譲渡、法人間連携等について、実態や課題等を把握するため、調査研究を実施する。 ・社会福祉法人の法人間連携や地域における公益的取組等について、有識者検討会における検討を行う。 ・組織再編に関する会計処理について有識者検討会における検討を行う。 ・上記両検討会での検討結果を踏まえ、合併、事業譲渡、法人間連携ガイドラインを策定する。 <p>現状の協働化の取組の状況や、関係者等の意見や現場のニーズ等を伺いながら、医療法人、社会福祉法人それぞれの経営統合、運営の共同化の方策や、医療法人と社会福祉法人の協働化等による連携方策を検討する。</p>							<p>【医療法人】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療法人の合併・事業譲渡の好事例の収集及び分析【2019年度に複数法人を予定】 <p>・地域医療連携推進法人連絡会議の開催【2020年度まで年1回開催予定、以降未定】</p> <p>【社会福祉法人】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人の合併・事業譲渡・法人間連携の好事例の収集及び分析【2019年度に複数法人を予定】 	<p>【医療法人】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療法人の合併・事業譲渡の好事例の周知【2020年度に結果公表】 ・地域医療連携推進法人数の増加 <p>【社会福祉法人】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人の合併・事業譲渡・法人間連携ガイドラインの周知【2020年度に公表】 ・社会福祉法人数及び1社会福祉法人当たりの職員数（常勤換算数）【見える化】
<p>5 人材支援や職場定着のための取組支援</p> <p>i 介護・障害・保育分野における雇用管理改善に向けたインセンティブ付与の仕組みの一層の活用</p> <p>労働局やハローワーク等と、保険者や実施主体である市町村や、都道府県とが連携し、事業主が集まる場を活用し、制度の周知と雇用管理改善に係る啓発を一体的に行う。こうした場をきっかけに、個別具体的な支援への「つなぎ」を行い、事業主の雇用管理改善の実践に結びつける。</p>								